身近な議会を目指した

改革スタート

●平成19年
・議員定数を24人から18人に削減

●平成20年
・埼玉県内初の議会報告会開催

●平成21年
・議会基本条例を制定

●平成22年
・総合計画の議決権を拡大
・本会議のインターネット配信を開始

●平成24年
・常任委員会のインターネット配信開始
・政策説明会の実施
・災害対策支援本部設置要領制定

●平成25年
・常任委員会を再編

●平成26年
・空き家の適正な管理に関する条例を制定（議員提出議案）

●平成27年
・議長、副議長の選挙における立候補に関する要領を制定

●平成30年
・請願者の意見陳述を試行的に初実施

●令和２年
・議会議員政治倫理条例の制定
・市議会だより第192号より表紙・裏表紙カラー化

●これまでの議会を振り返って

議長　議会改革の一つとして平成21年に議会基本条例を作り、議会の在り方を集約するような仕組みができました。議会の役割をはっきりさせていった感じです。

市長　当時、議会改革は全国的なブームで、議会基本条例をつくった鶴ヶ島にも毎週のように視察団が来ていました。

議長　議会基本条例を作ったのは、埼玉県で鶴ヶ島は３番目でした。議会基本条例や議会報告会は改革の肝になりますよね。

市長　私の議員時代の最後の一般質問が、「一般質問の行方」でした。現在、一般質問で提起された内容は市の施策に反映されやすくなっていると感じています。

議長　令和３年度から広報広聴委員会と政策検討会議を作りました。一般質問などから市政全体に関わるものを抽出して、議会全体のテーマにしていく検証を始めました。市長の議員時代最後の質問は、そういった意味では示唆的というか、未来を思考した質問でした。

●もっと身近な議会とするために

市長　議会だよりは新しいことにどんどんチャレンジをしていますね。一般質問も角度を変えたものが出てくるといいかなと思います。

議長　令和２年から始めた市民団体インタビューを続けていくことで、議会に関心を持ってもらえるんじゃないでしょうか。

●これからの議会

市長　女性の方にもっと政治への参画をして欲しいです。ちょうど６月定例会で条例を改正し、参加しやすい環境づくりを進めようとしていますね。女性の視点や母親の声を議会に反映させることが重要と考えています。

議長　議会では、「もっと身近な議会」を目指し、議会報告会や広報の取材を通して市民の声を伺ってきましたが、更に色々なチャンネルを増やしていきたいと思います。

そして、伺った声や意見を直接活かす議会としての条例づくりなど、持てる権能を発揮して「もっと確かな議会」を進めていきたいと思っています。

山中議長（第22代）